

台風第 1 3 号に関する県災害対策本部会議 (書面開催)

日時：令和 8 年 8 月 6 日（木） 1 8 : 0 0

会 次 第

●気象解説情報（名瀬測候所）

●災害対策本部長指示

[一覧に戻る](#)
奄美地方（鹿児島県）気象解説情報（台風第13号） 第7号

2026年08月06日17時25分 名瀬測候所発表

大型で強い台風第13号は、7日朝から昼前にかけて奄美地方にかなり接近する見込みです。奄美地方では、うねりを伴った高波、暴風、土砂災害に厳重に警戒し、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に警戒してください。また、台風の進路等によっては警報級の高潮となる可能性があります。

〔気象概況〕

大型で強い台風第13号は、6日16時には南大東島の北東約150キロにあって、1時間におよそ20キロの速さで西北西へ進んでいます。中心の気圧は950ヘクトパスカル、中心付近の最大風速は40メートル、最大瞬間風速は60メートルで中心から半径220キロ以内では風速25メートル以上の暴風となっています。また、中心の北側700キロ以内と南側560キロ以内では風速15メートル以上の強い風が吹いています。

台風第13号が予報円の中心付近を進んだ場合、7日朝から昼前にかけて奄美地方にかなり接近する見込みです。また奄美地方では、台風周辺や台風本体の暖かく湿った空気が流れ込み大気の状態が非常に不安定となり、局地的に積乱雲が発達し落雷や竜巻などの激しい突風が発生するおそれがあります。

〔風の実況〕

6日00時から6日16時までの最大風速と最大瞬間風速（アメダスによる速報値 単位：メートル）

奄美市笠利

最大風速	21.2メートル	北北東	（6日15時18分）
最大瞬間風速	29.3メートル	北東	（6日13時56分）

喜界島

最大風速	19.3メートル	北東	（6日15時52分）
最大瞬間風速	29.3メートル	東北東	（6日15時44分）

天城

最大風速	17.3メートル	北	（6日14時09分）
最大瞬間風速	26.2メートル	北	（6日15時12分）

〔波の予想〕

奄美地方の沿岸の海域では、7日夜のはじめ頃にかけてうねりを伴った猛烈なしけとなり、9日頃にかけて大しけとなる所がある見込みです。

6日に予想される波の高さ

十島村	9メートル	うねりを伴う
北部	10メートル	うねりを伴う
南部	10メートル	うねりを伴う

7日に予想される波の高さ

十島村	10メートル	うねりを伴う
北部	10メートル	うねりを伴う
南部	10メートル	うねりを伴う

8日に予想される波の高さ

十島村	8メートル	うねりを伴う
北部	8メートル	うねりを伴う
南部	8メートル	うねりを伴う

〔風の予想〕

奄美地方では、6日夜遅くから8日にかけて暴風となり、7日明け方から一部の住家が倒壊するおそれもある猛烈な風が吹く所があるでしょう。

6日に予想される最大風速（最大瞬間風速）

十島村	20メートル（30メートル）
北部	25メートル（35メートル）
南部	25メートル（35メートル）

7日に予想される最大風速（最大瞬間風速）

十島村	25メートル（35メートル）
北部	30メートル（45メートル）
南部	40メートル（60メートル）

8日に予想される最大風速（最大瞬間風速）

十島村	20メートル（30メートル）
北部	23メートル（35メートル）
南部	25メートル（35メートル）

〔雨の予想〕

奄美地方では、7日朝から8日にかけて警報級の大雨となるおそれがあります。

6日に予想される1時間降水量は多い所で、

北部	30ミリ
南部	30ミリ

7日に予想される1時間降水量は多い所で、

北部	50ミリ
南部	50ミリ
十島村	40ミリ

6日18時から7日18時までに予想される24時間降水量は多い所で、

十島村	150ミリ
北部	200ミリ
南部	200ミリ

その後、7日18時から8日18時までに予想される24時間降水量は多い所で、

十島村	100ミリ
北部	150ミリ
南部	150ミリ

〔防災事項〕

厳重警戒：うねりを伴った高波、暴風、土砂災害

警戒事項：低い土地の浸水、河川の増水や氾濫

注意事項：高潮、落雷、竜巻などの激しい突風

風が強まる前に頑丈な建物の中に移動するとともに、屋内では窓から離れるなど暴風に厳重に警戒してください。

発達した積乱雲の近づく兆しがある場合には、建物内に移動するなど安全確保に努めてください。

〔補足事項〕

今後発表する防災気象情報に留意してください。土砂災害や浸水害、洪水災害の危険度は気象庁ホームページの「キキクル」で確認してください。

次の「奄美地方（鹿児島県）気象解説情報」は、6日23時30分頃に発表する予定です。

〔お知らせ〕

令和7年7月3日の地震で揺れの大きかった十島村と、令和8年5月20日の地震で揺れの大きかった与論町では、土砂災害に関する警報等の発表基準について通常より引き下げた暫定基準で運用しています。

[▼説明を表示する](#)

台風第 13 号に関する県災害対策本部長指示

県では、台風第 13 号の接近に伴い警報級の大雨が見込まれることや、5 月 20 日の地震の揺れが大きかった与論町などでは地盤が緩んでいるところがあること等を踏まえ、県の今後の対応について、災害対策本部長として指示する。

各部局においては、警報級の大雨や土砂災害発生の可能性等も踏まえ、最悪の事態を想定して、市町村や関係機関と緊密に連携をとり、迅速・的確に対応すること。

市町村や関係機関と連携を図り、県民に対し、避難指示等の重要な情報を確実に伝達するとともに、住民避難等の被害防止の措置を徹底すること。

被害が発生した際は、早急に被害状況を把握するとともに、被害状況を踏まえ、迅速・的確に対応すること。

以上、県民の安心、安全、生活を守る観点から、しっかりと取り組んでもらうよう指示する。